

# 帝国主義に対する革命的闘争を強化せよ

去る六月下旬カナダで行われたトロント・サミットにおいて「西側」帝国主義列強首脳は、その「経済宣言」において、現在の一一定の好況を各国の政策協調の成果と自画自賛した。また、ソ連がINF条約に調印するなどの変化を見せたのは、「西側」が断固たる対決の姿勢で団結した結果であるとも述べた。

しかし、それ程この列強諸国の團結は固いのだろうか。実の所は、今回のサミットはこれまでのサミットにも増して、自己の勢力圏を維持・強化しようとする各國間の利害対立が顕在化したサミットであった。その中で、日帝は米帝になりかわって世界的霸権を求めてきている。それは、第一にサミットへ向けた、あるいはそれに続く一連の外交政策の中に示されている。また、日米軍事同盟の強化を一つの柱とした軍事力の強化のテンポが一層早まっていることも示されている。

このような帝国主義政治は、帝国主義戦争への着実な道程である。プロレタリアートは、今こそ帝国主義政治に反対し、帝国主義戦争への道を阻止し、社会主義への未来を切り開かなければならぬ。

## トロント・サミットの虚ろな響き

今回のトロント・サミットは「我々が前回会合して以来、我々の経済は成長のモメンタム（勢いという意味、筆者注）を維持してきた。雇用は概して引き続き拡大し、インフレは抑制され、また、大幅な对外不均衡の是正に向けての進展があった」（『経済宣言』）と、現在の先進国での経済を総括している。これが、東京サミット・ベネチア・サミット、G-7を通じた各国の政策協調の良い結果だとほめちぎっている。

しかし、例えば米国的好況を支える個人消費の伸びは、不労所得の比重が増大していることや、消費者信用の拡大に依拠したものである。日本においても同じである。大幅な賃上げがあつたとか、労働者の生計費が下がったとかいう話を聞いたことがあるだろうか。

政策協調を効用をもちあげる首脳たちは、

米国の「双子の赤字」については触れずじまいだった。これ以上のドル安もドル高も「世界経済の成長を損なう」（同）とは確認したもの、その根源にある米国「双子の赤字」に対しては、「経済宣言」の付属文で、米国に対して貯蓄の増大を一應要請するという」としか対策が見い出せなかつたのである。

政策協調があつたにもかかわらず、昨年十月のブラック・マンデーは起きたことを首脳たちは完全に無視している。その後の政策協調も、ドル暴落・ブラック・マンデーの再来を恐れた各國が米国の低金利政策に妥協する「恐怖にもとづく均衡」でしかなかつたのである。

しかし、辛抱にも限度があるというものだ。首脳たちが否定していたインフレが確実にやつてきた。石油は例外としても、各種の原材料資源や製品の国際価格の上昇の記事が新聞に載らない日は数えるほどである。この否定しがたいインフレに対し、各國は金融の引き締め、つまり金利の引き上げ政策をとらざるをえない。インフレを無視したい他の国の中の反対を押ししきつて西ドイツがサミット期間中に、短期金利を引きあげた。イギリスもサミットが終わった翌日には短期金利を引き上げた。「インフレなき成長」はもうほころびだしたのである。

サミットでは、今後の政策協調の指標として商品バスケット（国際的な物価指数のようないもの）を使うことが本決まりとなつた。それはあくまで重要な参考になるものであり、それをもとに何らかの政策が各國に強制されるものでないとされている。このことも政策協調が頼りないものであると示していると言えよう。その背景にあるのは、米国の支配力の低下に他ならない。

米国の世界支配の力量低下の中で、米国が巻き返しも含めて各國は自分の勢力圏を維持・強化することに走つてゐる。主な例を見ていく。

# マルクス・レーニン主義通信

月刊1部200円

共産主義者同盟(全国委)  
マルクス・レーニン主義派  
編集発行人 目黒安雄  
横浜港南郵便局私書箱16号  
振替 横浜9-13719  
リカに重点を置くことを主張した。どちらも、自分の

権益が多く存在する国の従属を強化するといふ野心がみえみえの主張である。

第一に、中南米のブラジルやアルゼンチンといった「中進国」の債務問題解決では、日本と米国の対立が際立つた。IMFを通じた援助による解決を主張する宮沢提案を、米帝はIMFの最大の出資者であるが故に、いわば他人（米帝）のふんどしで他人の「裏庭」への影響力を強めようというものと正しくも判断したのだ。

第二に、保護主義と闘うことでは一致したものの、実際は米加自由貿易協定、九二年に予定されているECの域内市場の完成が既成事実として進行している。サミットではせいぜい、これらが対外的に関税障壁を高くしないようにするという口約束をとりつけておくのが闇の山だつた。日帝もまたアジア諸国からの製品輸入の増大や、田ブロック化の推進などによってブロッカ化への志向を強めていた。

第四に、貿易摩擦の一つの軸になつている農業問題になると対立のみが前面に出た。一〇年後にすべての農業補助金をなくすという米国の提案に対し、EC各國はもつとも強硬なフランスを筆頭にすべて反対にまわり、米帝案を葬ることに成功した。日帝が沈黙をきめこんだのは、もちろん自分に矛先が向いてこないようにするためだつた。

第五に、NIES（新興工業経済地域、NICOSを言い換えたもの）に対する対応においても、「建設的な対話」とか「協調努力」といふ言葉が頻りに使われた。このことは、NIESを構成する各國が、自分たちの立場を尊重する上で重要な役割を果すことを示すものである。NIESは、各國が自分たちの立場を尊重する上で重要な役割を果すことを示すものである。

## 本号の内容

労災の増加と労働者の闘い / 2頁  
港労新法を粉碎せよ / 3頁  
マイージス艦によるイラン機撃墜を強劫せよ / 4頁  
リクルートコスマス事件について / 4頁  
ソ連の政治改革とは何か / 5頁  
部落解放のために(8) / 6頁  
/ 6頁  
/ 8頁

## マルクス・レーニン主義通信

1988年8月10日

をNIESに迫る」と、つまり帝国主義列強の経済的従属下にとどめておくことでは一致した。とはいえ、通貨切り上げや市場開放を迫る米帝やECCに対し、アジアNIESを輸出の中継基地としている日帝はNIES擁護にまわるという対立が存在したのである。

第六に、政治面ではソ連に対する「西側」諸国の团结を確認したり、また「テロリズム」と闘うことでは一致した。これは帝国主義世界体制を守り、これに対する革命運動、民族解放闘争は庄稼していく点で一致したことである。

この中で、日帝は「北方領土」問題をフレーム・アップしてソ連との対抗を強調した。さらにソウル五輪へのテロ対策を共同の課題として確認しようとした。これは後でも詳しく述べるように、日帝が世界的霸権を追求しているからであり、また軍備強化を正当化するためである。この日帝の姿勢は米帝の理解は得たものの、ECCからは無視されてしまったのである。ソウル五輪対策などは、政治宣言にもりこまれず、ようやく議長コメントで触れられるにとどまった。

日帝が先頭に立つて主張したフィリピン援助についても、フランスが「アルゼンチンでも同様の問題があるはず」と強硬に反対した。以上のことを総括すれば、サミットにおいて各首脳たちは自らの勢力圏を固めること、他國の力を弱めることという観点から問題を取り扱ったということである。「巡回を終えたサミットは、列強間の対立と抗争が深刻化している」とを告げ知らせたわけである。

### 霸権を求め軍大化する日本

その中で日帝は世界的に霸権を追求している。それは、トロント・サミットへむけた一連の竹下外交にも示されている。竹下はサミットへ向けて「前例のない」(外務省首脳)ほど、数々の外遊をこなした。その狙いを、五月訪欧の冒頭でのロンドン演説で次のように語った。

「西側諸国が共有する自由と民主主義という価値觀を守るには、連帯と結束が不可欠です。……まさに西側の安全保障は不可分です」

このように帝国主義世界体制を守る先頭に立とうといふことを明言している。竹下が最大目標と自称する「世界に貢献する日本」の建設というのも、こういう意味での貢献に他ならない。

さらに竹下は日本の「国際協力構想」として、次の三点をあげている。①平和のための要員派遣としてすでに具体化されている。またサミット直後の宇野外相が日本の外相として始めてイスラエルを訪問し、中東への反動的介入を試みた。七月のASEAN拡大外相

会議ではカンボジア問題で、国際監視団の一員に日本を加えようと画策した。

③のODAはこれから五年間で500億ドル以上と倍増させようとしている。これも①の平和的協力と一体のものである。その実態がどういものかは、今回のサミットで日本が強力に主張したフィリピン援助において典型的である。

それは、日本が軸になつてフィリピンの農地改革を支援するものだと言っている。が、この農地改革は、大地主や食品産業を中心とした日本の大店資本の土地支配・収奪には手をふれない形ばかりのものである。その目的は、民族解放闘争を闘うNPA(新人民軍)などと農民を分断することにあると言えるものである。また、すでに国軍や政府に支援さ

## 労災の増加と労働者の闘い

明で絶望視されている。

七月三日に日本の製鉄所で、七月六日にはイギリス北海油田で、それぞれ過去最大の労災事故が発生した。

日本では日新製鋼製鉄所で、七月三日午前一時四十分頃、第二高炉につながる第七号熱風炉付近で爆発し、一酸化炭素(CO)ガスの流れるパイプのフタが吹き飛び、数分間にわたりCOガスが工場に充満した。

その結果、付近で作業していた労働者四人が死亡し、三人が重体、二七人が重軽傷を負う大事故になった。

その上、事故後も会社は「保安運転」の名のもとに他の熱風炉で作業を労働者に続行させ、二次災害を拡大させていた。

この第二高炉は、事故の発生する一五時間前に一三一億円を投じた四回目の改修を終え、最新鋭のハイテク省エネ設備を導入して火入れ式をおこなつたばかりである。

しかし、この高炉本体につながる熱風炉は、付属設備として、六六年の創業以来一回も点検されていない老朽設備であった。行政当局の通産省によれば、「改修は新增設ではない」と検査を怠り、会社は「どこの企業も熱風炉まで改修していない」という理由で手をつけないままにきたのである。

日新製鋼は、過去三年で一三一六人の人減らし出向をおこない、その結果二九〇億円の前期経常利益をあげている。そして残った労働者には、過密労働と事故の犠牲がおしつけられたのである。

七月六日午後九時頃には、イギリス北海油田の中心部にあるパイパー・アルファー・石油基地の石油採掘・集積施設で爆発が発生し、全壊した。

この施設は設備増強中で、二三九人の労働者が乗組んでいた。そして、三週間交代の、「一・二時間労働制」であった。そのためには、生産の資本主義的性格の変革に着手し得る政治的な團結を自ら作りだし、現されるのであり、それ以外ではありえない。

このことは、個別の資本家の悪意とか時の実行することである。

二つの労災事故は、このことを示してはい

れた民兵によって新人民軍への攻撃や活動家・弁護士の虐殺が始まっている。かつてマルコスがやつたサルベージと呼ばれる白色テロが復活しているのである。日本の援助はこのよくな、つまり民族解放闘争の庄稼のために行われようとしている。

このような帝国主義的霸権の追求は、一方ではソ連を含む他の列強との抗争の中で行われている。竹下は同じロンドン演説で、「(日米欧)三極の構成する三角形のうち、これまで日欧という一边が、日米、欧米という他の一边に比して、必ずしも充分に緊密とはいえない形ばかりのものである。その目的は、民族解放闘争を闘うNPA(新人民軍)などと農民を分断することにあると言えるものである。また、すでに国軍や政府に支援さ

（4頁に続く）

# 港湾労働者の首切り・弾圧立法 港労新法を粉碎せよ

今年五月、港労法が改正され、来年一月から施行される。(以下、これを港労新法と書く)

旧港労法の抜本改正として新法を要求してきた全港湾指導部は、登録支部組合労働者の反対を押し切って、政府案に屈したのである。

昨年七月下旬、港調審による「今後の港湾労働対策について(試案)」が労資双方に出された。全港湾は、この試案を港労法(港湾労働法)改正をめざすものとして闘ってきた。

今年一月には法案要綱が労働省から労資双方に提出された。この要綱は、現・港労法廃止、新法制定となっていたことから、全港湾内では主に登録日雇支部役員と本部指導部で意見が対立した。

すなわち、登録支部は新法反対、本部は是認という態度表明がなされた。

## 新法のねらい

その新法の内容の中心は、これまで国(職安)が行ってきた(金のかかる)業務のすべてを、安定協会の中に設置した雇用安定センター(労働者派遣事業)に代行させる」とである。

そして国は、海運資本・港湾荷役業者の利益擁護のため、中央統制を強め、監督・指導にあたるというものである。

新法制定にあたっての国のねらいは、第一に金のかかる登録制度の廃止である。

高齢化し、錢にならない現在の登録労働者の全員首切り・選別雇用と、企業常用労働者の余剰者の首きりをも狙っている。

すなわち、港湾労働者全体を雇用不安、生活不安に落としこめる」とである。

第二に、全港湾に対する組織破壊攻撃である。

現在、六大港各港の登録日雇労働者はすべて、全港湾登録日雇支部に加入している。この登録日雇労働者の置かれている差別的な就労条件、不安定な雇用条件等に対する怒りが、国や個別資本との闘争での戦闘性として示された。港労法は依然としてザル法なのだ。全港湾はこの登録日雇労働者の闘いによって支えられてきたと言つても過言ではない。新法は、登録制廃止により、その經濟的・政治的基盤を崩壊させることを狙つてゐる。

国への登録の代わりに、雇用安定センターへの派遣労働者としての登録は、個々の労働者を孤立させ、競争を激化させることになる。

第三に、事業主に雇用管理者(労務担当)の選任を義務づけていることは、労務管理の高度化であり、一握りの労働者を買収して、合理化・労働強化の手先に使い、事業主は直接労働者の抵抗に合わずにするものである。

第四に、労働者の相互融通(企業間)が合法化され、偽装常用、一般日雇労働者の雇用

が無権利のまま野放し状態となる。

第五に、雇用安定センターに登録された労働者(新ブルル常用)の雇用に関しては、当初案では事業主の努力義務でしかなかった。

最終的には、罰則のない「義務」に変えられたが、それは組合指導部のメンツを立てるだけ修正であった。皮肉にも組合指導部は、このブール制が雇用安定の道と宣伝してきたのである。

第六に、雇用安定計画、派遣料金(賃金)、安定センター役員、雇用管理者の選任は、労働大臣による認可制となつていてある。

新法とは、まさに国家による労働者弾圧・管理体制の強化立法である。

## 闘争放棄した全港湾指導部

これに対する全港湾指導部の態度は、今年一月二五日、全港湾の機関紙『港湾労働』の主張で次のように述べられている。

「全港湾や全国港湾でまとめた港調審に対する意見書も、試案を根底からくつがえすこととは現状の力量や状況から困難であり、具体的な内容の中で少しでも雇用安定に役立つものとしたい……」

これは力量不足をなげいてみせながら、実は実力闘争の放棄を宣言したものである。

また、これまで全港湾の中でも、最大・最強の地方本部と自認してきた関西地本は、三月四日、臨時大会資料集で次のように述べている。

「現行法の空洞化、常用を含めた雇用不安に対する対処するため、早期に一定の法改正が必要であるとの判断から機関決定として部分改正に踏み切った」

「各論修正要求で『試案』の本質的修正の可能性を引き出す」ともあり得るとした本部判断は甘さがあった。この甘さが組合員の期待をより大きく結集することができず、今日の強い不満を起させた原因となつた

このように中央指導部の判断の誤りに敗北の原因を帰しているが、関西地本としても先の『港湾労働』の情勢認識に立脚し、実力闘争を放棄してきたという点では同罪である。

全港湾指導部の具体的な対応は、第一に、港労法の闘いの意義が全港的なものであるにもかかわらず、登録労働者だけの利害に関するものと矮小化し、闘争放棄し、条件交渉に墮してきたのである。

第二に、その上に昨年十一月二一日の中職審労働部会報告の検討においては、全港湾指導部の三役一任をとりつけ、登録労働者には

その内容の推移が分からぬままにしておいで、国会上程を容認したのである。

第三に、今年一月段階で六大港登録労働者が新法反対を決議すると、中央本部と中執の

総評民同は、ブルジョア政府、海運資本家共の走狗となり果て、全港湾の先進的労働者の闘いの準備、その決意を打ち碎くことに走り

回つてゐるのである。

## ブルジョア政府を倒せ

先進的、自覺的な港湾労働者は今、こうして全港湾の組合主義的指導部が陥っている誤りが、どこに起因しているのかを真剣に学ぶべきである。

組合と評された全港湾が今、國勞と同じような組織破壊攻撃を加えられても有効に闘争不可能である。

戦後一貫して総評内における戦闘的な労働大戦に重ねてきた。好況期の経済闘争には有利たりえても、不況期には無力でしかないことは、労働組合の経済組織としての限界である。

六年港労法制定以降、全港湾はこの枠内での改良に闘争の目標を切り縮めてきたことにより、國や資本の攻撃に対し、後退に次ぐ後退を重ねてきた。好況期の経済闘争には有利たりえても、不況期には無力でしかないことは、労働組合の経済組織としての限界である。

六年港労法制定以降、全港湾はこの枠内での改良に闘争の目標を切り縮めてきたことにより、國や資本の攻撃に対し、後退に次ぐ後退を重ねてきた。好況期の経済闘争には有利たりえても、不況期には無力でしかないことは、労働組合の経済組織としての限界である。

全港湾指導部は、労働者の関心をもっぱら経済的改良のみ向けさせ、労働者に対しブルジョア国家への幻想を与える役割を果たしてきたのである。指導部には、その国から港労法施行に貢献したとして勲章を受けた者もいるのだ。彼らは、経済的改良の余地が狭まつた時、資本家への屈服を労働者に露骨に強制してきたのだ。

また、政治闘争においては、議会内で自由主義的ブルジョアジーの後尾に付けさせる政治的役割を果たしてきた社会党を支持政党とすることにより、社会党のブルジョア化とともに組合指導部もブルジョア化してきたのである。

それは共産党といえども同じであり、労働者の実力闘争を押しつぶし、議員さん任せにしようという点では、より巧妙で反動的である。

先進的労働者は、こうしたブルジョア的労働者政党と決別し、革命的な労働者政党の下に自ら組織し、今日のブルジョア国家の打倒による政治革命・経済的改革を実現しようではないか。

(注)  
港調審=港湾調整審議会・労働者の諮詢機関、学者・専門家で構成

安定協会=港湾労働安定協会・日港協(使用者団体)と全国港湾(労働組合)の協議会

中職審労働部会=中央職業安定審議会労働部会・公・労・資で構成

# 米イージス艦によるイラン機撃墜を弾劾せよ

七月三日早朝、ペルシャ湾上空で、イラン航空定期便旅客機A300（エアバス）が、米海軍イージス艦「ビンセンス」から発射されたミサイルによって撃墜された。

この旅客機には、子供六人を含む「九〇人が搭乗しており、ほとんどがイラン人であり、全員が死亡」—虐殺されたのである。

米国防総省は、イラン国営放送がこれを報道した直後には、「我々は全く無関係である」とシラをきっていた。

しかし、三日午後になって、レーガン及びクロウ米海軍参謀議長は、記者会見で「エアバス機をイラン機のF-14と誤認撃墜した」と発表した。

その理由は、①エアバスが民間航空路をはずれて飛んで来た。②同機がビンセンスに、高度を下げ、速力を増しながら直進して来た。③ビンセンスが機種識別信号を発したが、相手は応答が全く無く、針路も変えなかつた。④ビンセンスのイージスシステムによつて、相手がF-14と信じる証拠を与えたといつものである。

当時ペルシャ湾内では、イラン高速艇と米艦船が交戦中であり、自衛のためにミサイル攻撃を行つたとエアバス撃墜を正当化しているのである。

しかし、この四点の理由は、イラン側および事件を目撃した米帝の他の艦船長の証言からも事実と異なることが暴露されている。

その上におクロウは、「戦闘中の上空に民間機を飛行させる（イランの）神経は理解できない」と逆にイランを非難し、居直つているのである。

またレーガンは、「相手が民間機とわかつておながらミサイルを発射した」—連の大韓航空機事件とは大きく異なる、「米国は中東の平和を望んでおり、公海上での航行の安全を保障する必要がある」とペルシャ湾での米艦船の反革命的駐留の継続を宣言したのである。

この米帝の声明に対し、サッチャーは「自衛のためにはやむなし」と支持表明し、竹下も米帝批判を避けたのである。

帝国主義者たちにとっての「中東の平和」とは、彼らに安定した石油資源の確保を保障することのできる体制の「平和」であり、現地に生活する民族、労働者、人民にとっての「平和」はそれに従属するものでしかないのである。軍艦の派遣は、力づくでも石油資源を確保するという宣言であり、実行である。

同時に、「中東の平和」を乱すイランを押さえつけるためでもある。七九年パーレビ王政を打倒し、米帝の中東支配をゆるがせる存在となつたイランイスラム革命政府に対し、米帝は八〇年以来、イラク、サウジアラビアなどアラブ民族主義者とイランとの歴史的、宗教的対立を煽り、イラクへのテコ入れをしてきたのだ。

こういう帝国主義的政治の一端が今回の撃

墜||虐殺に他ならない。だから、撃墜が誤認によるものであろうと、意図的なものである」と、帝国主義的虐殺といふことは変わりないのである。彼ら帝国主義者は、人道主義的批判もものともせず、労働者人民を虐殺するのだ。

今回のイランの対応は、エアバス撃墜後、ホメニ師が国民への「米帝への報復戦」呼びかけたにもかかわらず、七月一八日、国連安保理事会の停戦決議（昨年七月採択）を受諾するという経過にいたついている。

たとえこのエアバス撃墜が、イ・イ戦争の停戦のきっかけになつたからといって米帝の停戦を正当化することはできない。

それは、ただ帝国主義の中東支配の再編のきっかけであるにすぎない。

自覚した労働者にとって、この米帝の虐殺行為からひきだすべき教訓は、帝国主義政治の現実の姿を暴露し、扇動することによって全世界の労働者階級の共産主義的融合を図り、停戦を正當化することにはできない。

軍事演習も途切れることなく行われている。

今回のリムバック（環太平洋軍事演習）では、新たに補給艦も加わり、いつそう実戦的になつた。沖縄を中心として日本周辺での日米合同演習も日常的になつていて、日本海では海上保安庁を中心として、ソウル五輪へのテロ

瓦防衛庁長官は「防衛費には金をおしむな」と公言している。

ODAとならんで毎年突出してきた防衛予算||軍事費は、来年度も予算概算要求額が、

今年度（三兆七三〇〇億円）に比べて六・一%（二二七〇億円）増と大幅なものになつた。

瓦防衛庁長官は「防衛費には金をおしむな」と公言している。

リクルートの会長が子会社・リクルート・コスモスの非公開株を竹下をはじめ政府首脳に譲渡し、そん売買益によって莫大な利益を彼らに提供した。

それは、リクルートコスモスが店頭登録され公開される前に、一株一一〇〇数十円で譲渡され、公開直後四・四倍の五五〇〇数十円にはね上がりたところで売られたもので、公開されれば必ず上がるを見込んで特定の人物に譲渡されたものである。

これで莫大な利益を得たのは、中曾根の秘書（二名）一億三五六〇〇万円、竹下の秘書（二女）一七〇〇万円、安部の秘書八八〇〇万円、宮沢の秘書五二〇〇万円、渡辺美智夫の秘書（長男）一六〇〇万円、その他加藤六月（二女）、加藤紘一（本人）、森喜朗（本人）など政府・自民党首脳が軒並み名を連ねている。さらに民社党の塚本書記長も加わつていたのである。

多くのが秘書名義となつてゐる。このことを根拠に、秘書のやつたことと責任回避する発言があつた。しかし、七月一五日付『朝日新聞』によると、江副会長は「一族の方は存じあげない」「秘書とのお付き合いはない」と言明している。つまり各首脳自らが漏れ手に栗の儲けに手を染めていたのである。

財界の石原同友会代表は「（リクルートが）急成長企業で組織的に（未成熟で）行動に対する制約、反省の蓄積がなかつたことが原因だ」と、さらに続けて「伝統ある企業ではチェック機能が働く」と語つてゐる。つまり、「もっと上手にやれ。万単位でなく、千単位でばらまけば問題は起こらない。伝統ある企業はそうしてきましたんだ。」

というわけである。石原は、「伝統ある企業」=独占資本と政府の権威が恒常的で普遍的であることを正直に告白し、決して問題が「道義上の問題」ではないことを証明してくつとめている。

こうして彼らは「合法的」に漏れ手に栗の金儲けをし、一方で消費税||新聞接税によって大収奪を強行しようとしているの

帝国主義の打倒すること抜きにあらゆる戦争の終結はありえないということである。

ところで、竹下が「非軍事的協力にとどめいの一つはここにあつたわけである。

〔2頁から続く〕

# ソ連の政治改革とは何か

## 政治改革の特徴

スターリン時代の一九四一年一月以来、七年ぶりの第一回全ソ連邦党協議会が、六月二八日から七月一日までの四日間開催された。

党大会の会間に「緊急、焦眉の問題の討議」の目的で、中央委員会は、全国党協議会を招集できる。今回の党協議会開催は、昨年一月の党中央委員会総会でゴルバチョフ書記長によって提案された。ペレストロイカを推進するための「政治システムの改革」の方向を決定することが同書記長の目的であった。

「ペレストロイカのプロセスは矛盾をはらみながら、困難の克服、新しいものと古いものの闘争を通じて進行している。特にしづといのは、保守的、官僚主義的意識の残りかすであった。教条的社会主义の指導者たちは、なかなか陣地を明け渡さうとしない。経済その他の生活領域の指導の古い、押しつけ的な方法を維持する試みが行われている。」（党協議会のための中央委員会テーゼ・5／23総会で承認）

このようないベストロイカの現状認識下に、「ソビエト」（議会）の活動強化を主旨とする政治機関改革案が提案された。その主な内容は、第一に、ソ連人民代議員大会および新最高会議の創設と最高会議議長の選出。第二は、党役職者の任期制導入だ。

人民代議員大会は最高権力機関で年一回開催され、代議員は任期五年。現在の最高会議と同様、地方と民族代表一五〇〇人を選び、さらに党、労組、協同組合、青年・婦人組織などから七五〇人を選出、合計二三五〇人で構成する。この大会が四〇〇人～四五〇人の議員からなる新しい最高会議と国家元首にあたる最高会議議長を選出する。

約三分の一の規模に縮小される新最高会議は常設機関で、人民代議員大会への報告義務を負う。最高会議議長は現最高会議幹部会議長に代わる新しいポストで、国際問題、軍事、内政を指導し、外因に対してソ連を代表するなど、幅広い国家的権限が付与される。最高会議議長のポストを作る理由として、中央委員会はこう説明している。「最高レベルの代議制機関と人民代議員ソビエトのすべてのシステムの役割を高め、権力の合法的性格を強め、議会政治でのソ連の代表者としてふさわしいものにする。」

問題は誰が議長に就任するかだが、党の最高指導者の兼任を妨げないため、ゴルバチョフ書記長の兼任が確実視されている。

党役職者の任期については、「すべての党役職者の任期連続一期一〇年」に加えて、三期目への選出も例外的に認めると提案され、賛

否両論が戦わされたが、結局決議では、三選は認められないことになった。

決議では、今秋最高会議に憲法改正案を含む政治改革のための法案を提出、来年四月の最高会議代議員選挙を経て新しい「ソビエト」（議会）制度を発足させる方針が決定された。

ゴルバチョフ書記長は総括演説で「協議会のヒロインの一人はグラスノスチ（情報の公開）であった」と述べた。協議会の過程はテレビを通じて世界各国に放映され、グロムイコ退陣要求や、エリツィン・リガチョフ対決などがそれを証明した。「このような本当に率直な党的対話はこの六〇年間でなかった」と（総括演説）とも言われた。

この協議会での政治改革は、グラスノスチと結合した「民主主義」的議会制の導入・推進に特徴がある。そして「社会主義的民主主義を全面的に展開し、社会生活のすべての問題解決に人民大衆を実際に参加させる」（八七年一月の中央委員会総会での書記長発言）という「民主化」の目標のステップの位置をもつた。

## 政治改革の意義と限界

「経済状況によって社会勢力が活性化するというのではなく、政治改革によって社会的勢力が活性化するという展望だ。その場合にはペレストロイカは促進される。」（モスクワ大学ボボフ教授の意見）「エコノミスト」（議会）制度を発足させる方針が決定された。

ゴルバチョフ書記長の政治改革の推進は、彼独自の発想のものではない。ブレジネフ時代の停滞を克服するための必然的産物である「党は命令、指令による方法を最終的に放棄し、法律と社会生活の民主的原理を厳守して組織・幹部・イデオロギー活動を推進しなければならない。」（協議会の最終会議での書記長の演説）

「レーニン主義の精神」と称せられるこの主張にみられるように、現実的な自由化、一定の改革は実現されるであろう。

そのことはまだ、反体制的活動を活発化し政治闘争へと拡大していく条件をも作り出す非公式な社会運動グループの活動が、「雨ライナ共和国」のカチューラ書記の発言に見られるように改革への危惧もある。

しかし、「結局、党がソビエトの代行を続けることになるのではないか。特に、地方では党とソビエトを分けるのは難しい」（ウクライナ共和国のカチューラ書記の発言）に、後の大ケノコのように現出した」と言われるのはその兆しだ。

政治闘争へと拡大していく条件をも作り出す非公式な社会運動グループの活動が、「雨ライナ共和国」のカチューラ書記の発言に見られるように改革への危惧もある。

「レーニン主義の精神」は、画期的といえるが、歴史の経験との比較においてにすぎない。

協議会の基調報告でゴルバチョフ書記長は「昔からマルクス主義の思想にある労働者階級の利益と全人類的利益の相互関係を我々は深く考えてきた。その結果、現代では全人類的利益が優先するとの結論に達した。」と述べた。階級闘争の否定につながるこの主張は、政治改革の限界を露呈してあまりある。政治闘争の拡大にたいしては、「社会主義の利益限り許されるという但し書きがつくのだ。

ソ連での社会革命は、國家資本主義、スターリン主義を絶括し、階級闘争を指導する勢力の登場によってのみ可能である。

マルクス・レーニン主義通信

## 五、諸潮流の批判

(2) 解放理論の諸傾向

### 日本共産黨の主張

日本共産党の主張は、その理論を状況とともに変化させてるので、首尾一貫したもののが無い。このため、歴史的展開を含ませ、彼らの主張を検討する。

『前衛』三八二号（一九七五年五月）で初期の対立の経過をまとめ、次のように述べている。

プは、特定候補支持を「部落解放同盟」の組織全体に押しつけ、それに批判的な共産党員や良心的な人々を組織的に排除し、対ソ盲従の反党集団、志賀義雄グルーブが「解同」一部幹部とむすびついて反共策動を強めたことを手始めに、反共、暴力、無法、利権あざりの道を突っ走つていった。とくに、一九六五年の同和対策審議会（同対審）答申にとづいて同和対策特別措置法（同対法）が一九六九年に成立し、同和対策事業が制度的に実施されるようになつてから、そうした方向は、加速度的に強まつた。》(P.5.7)

つまり、①松本治一郎氏の選

これを解放同盟の公認候補として積極的に闘おうとするグループと、日共候補者の選挙闘争を闘おうとする日共党员グループの対立、そして、②「全面的核実験禁止」か「部分的核実験禁止」かをめぐって日共が分裂し、「部分的核実験禁止」を主張した親ソ派の「日本のこえ」派をすべての闘争から排除しようとし、部落解放同盟が推進しつつあった同和対策審議会答申の完全実施を求める闘争においても「日本のこえ」派の代表の出席に反対し、あくまでも排除を要求し、日共が欠席するなどを主たる原因とするものであつた。だから、日共の「解同」批判は、「反共」への批判と「部落第一主義」への批判から始まるのである。

落問題』（日本共産党中央委員会出版局刊）によれば、部落問題は、『たんなる「封建遺制」ではなく、現代社会においても、米日支配層の体制を維持し、強化するための分裂支配の道具として、極めて積極的な役割をもたらされている社会的存在であるといえます』（P.9.）と述べ、部落差別は、「封建遺制ではなく、「米日支配層」の「分裂支配の道具」としていた。しかし、その後、解同と日共との対立は深まり、日共は、影響下の「民主商工会」や「生活を守る会」などの階層別組織へ組み入れようとするがうまく行かず、「正當化連」、そして、「全解連」へと解同の分裂

# 部落解放のために (8)

組織を形成する。そして、以前の主張を変えるのである。

一九七五年三月二六日付「赤旗」において、「『解同』朝田派への決算」また、「前衛」（三八五号、一九七五年八月号）、「解同」朝田・松井派への再決算と題して、解放同盟批判を行なう。

(社青同解放派・狹間派の主張)

一九八一年一月一日付『解放』で理論的に整理しているので、これを検討する。

『今日、部落差別の本質は、分業を基礎とした生産諸関係——社会的諸関係（秩序）に本質的な社会的存立根拠を持つた資本主義社会における国家（“共同体”——権力）による部落民に対する階級支配・統合の手段＝身分的差別支配としての封建的身分差別の資本主義的に再編成された資本主義的身分制と捉えるべきである。』

『部落差別の実態は、地域・居住を限定・制限し、部落民の從事する職業を排他的に確立し、「賤業」として「賤視」させ、一般民との結婚を禁止し、農村においては入会権から排除し、漁村においては網漁業からの排除等々という共同体からの排除（を内包した階

級社会＝「共同性」）としてあつた。』  
『……制度的世襲的に確立された身分差別  
＝部落差別を社会的経済的に基礎づけるもの  
として固定的に確立された排他的な分業＝職  
業が、部落差別の再生産の社会的経済的条件  
基礎として前提されていくという構造を有し  
ている』ことである。

（三）組織戰略  
『我々が、組織戰略の視覚から重視すべきは、日本における共同戰線の形成と、その統一戰線への再編の展望（特に被差別大衆・人民相互並びにプロレタリアートの共同戰線と統一戰線）に占める歴史的蓄積を有した位置

と意義である。それは、労働過程、再生産＝消費——全生活過程を貫き、地域を基礎に成立することによつて強固な“共同体”的團結

を有しており、また、諸階級の下層が、ひとつの身分的共通利害による“共同戦線”を築いていることである。／……日本におけるソビエト＝コミニズムの拠点建設を切り開く

き、強固な一環を形成していく、豊かな展望を有していることを忘れてはならない。』

③「」のことを基礎として、部落をソビエト＝コムソームルMの拠点へと展望している。彼らの立論の基礎は、「分業」にある。『固定的に確立された排他的な分業＝職業』

部落差別を社会的経済的に基礎づける》のである。この主張に従うならば、部落民は、すべて特定の職業に固定されているということになる。また、その固定を資本主義が社会的分業として強制しているので、資本主義の身分差別というのである。

ち、部落産業と呼ばれるもの以外に就労する者の方が圧倒的に多い現実を考えれば、このような主張は、「部落産業の理論」と呼ぶしかない。しかも、部落産業さえも、近代に入り新たに形成され、また、時代とともに駆逐され続けていることを忘れてはならないのである。部落産業を駆逐されつつ、また、他方において、部落産業以外に就労を飛躍的に増大させつつ、なおかつそれにもかかわらず、部落（民）は、日本資本主義社会の下層に位置させられているのである。

れたものを構造化しても、瞬きする間に消えてしまうだけだろう。歴史的事物は、生成、発展、消滅するということを肝に命ずるべきである。彼らの主張は、歴史的社會を固定的に見る点で戦闘的左翼を代表しており、次に述べる中核派の「非分解論」とコインの裏と表の関係にある。

（中核派の主張）

『武装』一九七四年一一月号から、三回にわたって連載されている「七〇年代部落解放闘争」（島田武郎）が比較的まとまっているので、これを検討してみる。

(A) 現代における部落問題を構成する要機

① 『日本帝国主義の金融資本的な再生産構造とそれにもとづく帝国主義的収奪構造そのものの中に存在する。日本帝国主義は、その金融資本的な蓄積を維持していくための不可欠の要素として、部落（差別）を温存・再編・再編成してきた。』

は、産業資本のもとでの相対的過剰人口の蓄積過程で展開されるこのような金融資本の循環的（好況期における吸收、不況期における創出）をつきくずし、慢性的過剰人口を形成することになる。独立小生産などの非資本主義的諸階層は、このような慢性的過剰人口を堆積する役割を担わされて分解されることなく再生産していくのである。一部

落民もまた、このような諸階層のなかに位置づけることができる。》

②《以上のように金融資本的な再生産構造のなかで部落民が基本的に賃金労働者化されえない、ということを基礎にして、帝国主義国家権力によつて部落差別が積極的に温存、再編、再生産され、動員されていったことだ

③ 『それが封建社会における身分的差別に歴史的起源をもつてゐる』ことである。

(B) 部落解放闘争の戦略問題

う、という点につきる。》  
なぜなら、

(二) 部落解放闘争の拙自効意義  
制的存立にとって重要な支柱》

(二) 言説角力闘争の独自意義  
『部落差別』という日帝の階級支配の特殊的

あい方は妙すだがかしいを通して、革命闘争の勝利のための一翼を形成しようとするもの

であり、部落民の人間的尊厳を否定し、全人格を否定するかたちで加えられる差別——迫害

の諸現実とのたたかいに発して、その根柢に対するたたかいにいたる全体こそ、部落解放

闘争の独自性なのである。』

程、再生産構造、それ故、帝国主義の国内支配構造が立正の基礎となつてゐる。つまり、

金融資本の再生産構造の下では非資本主義的構造は維持されない。

「賃金労働者化されない」という点にある。

彼らが言うように、一九一〇年以降帝国主義へ移行したとして、この時期以後労働者人口

は、増加しなかったのか？全労働人口に占める労働者比率は、どうであるのか？この点を

少しでも考えればまつたく、チタラメな「帝国主義下の部落民非分解論」ということができました。

る。次に、この戦闘的左翼に属する潮流を取上げ、さういへんつかの主義を取り上げ、

取り合いを重ねて、この三回を取  
げ検討を加えたいと思う。

(共産主義同盟・戦旗派の主張)

『共産主義』（第一巻）に『部落開放運動に問われる原則上の諸問題』と題し、部落開放運動

題を取り上げているのでこれを検討する。

え何ら解体することなく日本帝国主義により  
温存・再編・拡大され「三つ巴」の・日

○六）、と問題設定し、以下のように主張す  
『温存・再編・拡大されてきたのが』（H四

▲a ……イギリスを中心とする先進資本主義は最初から有機的構成の高度な資本を基軸する。

両者の主張を資本の蓄積過程の各段階に照らし合わせれば、以下のようになる。

本源的蓄積は、労働者と生産手段との強制的分離を行い、農民から土地を切り離し、共同体所有地を盗み、植民地、国債、及び保護関税などの制度により、一方に、貨幣の所有者、資本家を、他方に、「自由な」労働者を生み出す。

資本蓄積は、機械による労働者の駆逐を早め、「相対的過剰人口」を生み出し、一方への富の集中、他方への貧困の集中をよぎなくさせつつ進行する拡大再生産過程である。技術の改善は、独立小生産を駆逐して行き、賃金労働者を増大させるが、労働力の需要は、相対的に小さくなり、やはり、「相対的過剰人口」を生み出す。また、新たな技術水準の形成は、この水準での新たな競争を各種の産業部門で生み出す。

だから、解放派の主張である「部落民への社会的分業」論は、資本主義のもたらす悲惨に抵抗し反資本主義闘争へ直接導こうとするのであるが、すでに述べたように「部落産業」の理論よろしく部落を基礎とするのではなく、「部落産業」を基礎とする「ミニユーン運動とならざるえない。これは、金融資本下の蓄積においても変わらない。

さて、次に金融資本的蓄積について、述べよう。

①生産の集積の進展により資本の有機的構成が高度化し、②増大する国家資本への大量長期性資金調達を必要とし、③銀行が遊休貨幣資本を動員し、この資金調達のための融資と株式投資とを増大させる。」に、大銀行資本と大産業資本の癒着が生じ、金融資本が形成されるのである。

当然、金融資本の形成は、各産業部門における独占資本の形成を前提としている。独占は、固有の停滞と腐朽の傾向を示す。しかし、それにもかかわらず、競争排除は、資本主義には不可能なのである。国内的にも、国際的にもある。

金融資本が支配する帝国主義段階であつても特定の業種、特定の産業、そして、特定の国において、あれこれの時期に資本蓄積の急速な進展が生まれる可能性がある。現実の歴史過程は、これを幾度もしめしており、ま

た、この資本蓄積の急速な進展の一一定の期間にわたる継続に伴つて「新中間層」さえ形成する可能性も生まれるのである。資本の不均等発展は、帝国主義下においてもなくなるわけではないのである。そして、だからこそ、独占資本家団体の世界的規模における経済的領土の分割と再分割とが生じるのである。

中核派、戦旗派の「非分解」論は、資本主義的帝国主義の下でもたらされる悲惨に対する直接的反抗をそのよりどころとしている。しかし、帝国主義のもたらす悲惨には、旧諸関係の分解によるものと、帝国主義的反動による歴史的発展の阻止へ働くものとによりもたらされる物がある。彼らのように帝国主義下の悲惨を十把一握としてしまうことは、プロレタリアートの解放闘争と、そして、これと結合する必然性を持つ部落民の解放闘争と、資本主義により不斷に駆逐されようとする小ブルジョアジーの生活不安とを同列に置き、また、混同し、すべてを「反帝闘争」と意味付与するに等しい。そして、実践に当たっては、共産主義に向け宣言し、扇動し、組織する見地を放棄し、その闘争の戦闘化のみを目指す誤りを犯すこととなる。

『鉄の戦線』(第六号)にまとまとった主張が展開されているのでこれを検討する。

#### ①部落差別の規定

部落差別は、《封建制時代の身分差別》に由来を持つ資本主義社会における差別》(P.一二八)

#### ②差別一般の必然性

『階級支配の原理』(P.一一二)に《人類前史の階級支配は、……基本的な階級対立の維持のために、被支配階級の内部に様々な差別をつくり出し被差別人民をつくる。》(同)

#### ③「階級支配の差別原理」の部落差別としての実現

《……部落差別の基礎となつてゐる賤視観念、『貴・賤』「尊・卑」「淨・穢」の観念の発生起源と思想的根柢及び物質的根柢》

は、《古代大和王朝の成立期すなわち騎馬民族征服王朝の記紀神話の確立と律令制国家の確立による奴隸制の完成期に遡》(P.一九)り、《古代律令制によつて大王(天皇)

を頂点とする賤民制度が成立し、天皇の存在と賤民の存在を対極とする賤視観の原型が形成され、天皇の存在それ自身を「貴・尊・淨」の物質的根柢として、日本歴史上の一切の差別が生み出されている……。》(P.一三四)

以上のようく展開される蜂起派の主張は、この党派の最大の眼目がスッポリ抜け落ちているのである。つまり、「部落差別の基礎と関係の分解によるものと、帝国主義的反動による歴史的発展の阻止へ働くものとによりもたらされる物とがある。彼らのように帝国主義下の悲惨を十把一握としてしまうことは、プロレタリアートの解放闘争と、そして、これと結合する必然性を持つ部落民の解放闘争と、資本主義により不斷に駆逐されようとする小ブルジョアジーの生活不安とを同列に置き、また、混同し、すべてを「反帝闘争」と意味付与するに等しい。そして、実践に当たっては、共産主義に向け宣言し、扇動し、組織する見地を放棄し、その闘争の戦闘化のみを目指す誤りを犯すこととなる。

また、部落差別が《封建制時代の身分差別に由来を持つ》と考えるのであれば、武士階級が支配する日本封建制の社会的諸関係との関連で部落差別の形成を述べなければならない。

さらに、現在、天皇と部落を対極とする観念は、なぜ、近世封建制下にこの対極の中間に由来を持った「士」「農」「工」「商」の「種姓」を問題としないのか、また、なぜ、天皇の対極に位置するものが外でもなく部落でなければならぬとするのかをも、明らかにしなければならないのである。

そして、社会発展の諸段階において支配者のイデオロギーが被支配者内部の意識との対抗関係でどのように変容され、なぜ受容されたのか是非とも述べなければならないのである。

ところで、蜂起派のように部落解放運動を反天皇闘争へ純化しようとする試みは、どのような役割を演じるのであろうか。それは、結局のところ部落差別が一人天皇によってのみ生み出されているとするところになり、部落(民)が置かれている政治的経済的社会的諸関係の変革、いわば『臣民』社会の内部の問題の解決への道を閉ざさず」ととなるのである。この党派の戦闘性もまた、共産主義革命に向け宣言し、扇動し、組織する任務を放棄するものと言わざるをえない。

(つづく)

# V 諸政党・党派の動向 不抜の単一政党を建設せよ

—承前—

革マル派は、一連の政局過程の中で一貫

して社会主義の仮面をかぶつた帝国主義の手先としての役割を忠実に守ってきた。こ

のことなどを端的に示したのが国鉄分割一民営化をめぐる攻防であり、それに連なる労戦統一への彼らの対応である。

彼らは「向坂派の白々しい『国鉄闘争総括』(解放11月23日号)と称して協



1988年8月10日

## マルクス・レーニン主義通信

の融合を深め、マルクス主義の卑俗化をよりすすめた。

実践的には「労働情報グループ」の同伴者となり、「連合」に反対する「左派ナショナルセンター建設」を建党協力人民戦線的党建設にすりかえている。まったくの解党主義である。

赫旗派（「赤路社」）は、「帝国主義と対決する階級的労働運動をプロレタリア下層に依拠して創建しよう」と独自性を強調している。しかし「熱田派反対同盟支援勢力の一員として共同闘争を積み上げ」と主張し、実践的態度において、まったくの追随主義である。また、そのことによって、「单一のプロレタリア革命政党創建」の路線を自ら切り縮めている。

第四インターに代表される生粋の人民戦線主義者・追随主義者を補完しているのが日向派やのろし派である。彼らは、三里塚闘争等で、相変わらず第四インターへの反発・独自化を強めたが、補完するという関係はひきつづき変わっていない。

日向派は、「武装せる革命党建設」を主張しつつも、アリバイ的なゲリラ闘争を誇示すること、三里塚闘争でのヘゲモニーを拡大することを階級闘争の前進と考えている。

昨年の同日選で、中山千夏を支持したのにひきつき、昨年四月、統一地方選の上福岡市議選では、上福岡市民連合・岩木英二代表を擁立・支持した。

まさに議会外での大衆運動を軸とし、議会闘争をむしろその要求にしたがわせ、全人民的政局闘争とそこへの広範な労働者人民の決起をつくりだす」（『戦旗』五六号）と彼らの「革命的議会主義」を披露してみせるが、議会での活動を大衆運動の媒介と歪曲し、議会外での大衆運動を政治闘争と意味付与しているにすぎない。

のろし派は、「全国の各地に地方労組連合を作れ」と主張し、「左派ナショナルセンター建設」の動きにのつかると同時に、総評の「左」からの解体を主張している。

「左」からの解体とはいからも革命的に聞こえるが、その内実たるや第四インターの「新たな階級的全国的政治潮流」論と何ら変わるものではない。

日和見主義的部分に共通するのは、社共・革マル派といった社会排外主義との分離が、否定されるか一面的なものになつていることであり、共産主義的政党建設の緊要性に対して、追随主義、解党主義として立ち現れているということだ。

中核派は、「昨年一〇・一二弾圧以降、日帝権力との「革命戦争の本格的開始」段階に突入、内戦・相互せん滅戦の状態にあ

ると情勢を規定している。

そして、昨秋天皇訪沖阻止・国鉄闘争をめぐる一連の砲撃弾・爆弾による党的実践としての武装闘争を展開している。

一方で、武装蜂起の準備を大衆的に呼びかける場として、杉並区議選・成田・東大阪市議選などの選挙闘争を展開してきた。彼らは、この選挙闘争を、蜂起戦の一貫としての「戦士共同体」による内戦型選挙闘争と意味付与することにより、党的武装闘争線との一貫性を保持せんとしている。しかし、各選挙では、その地域における課題に規定された宣伝・煽動（例えば三里塚・部落解放など）と、議会政党（特に日共）との党派闘争で急進市民主義的な煽動とならざるをえなくなっている。その結果、武装蜂起の呼びかけは、中途半端なものとなつていて、

彼らは、党による武装蜂起の準備という点では確かに経済主義者と一線を画している。そこで、武装蜂起から逆限定して党を建設していく強固な意識性（『前進』一二月七日号）の必要性を語っている。

そして、「現在の闘いの延長線上に将来を展望するだけでなく、一斉武装蜂起から起が戦闘の大衆運動の拡大・激化の領導にあるとされる限り、蜂起の勝利を唯一可能とするプロレタリアートへの政治教育・政治的煽動という点では決定的に限界を有している。それ故、ゲリラ闘争や選挙闘争が蜂起がわい小化されざるをえない。

すなわち、中核派は一方で、経済主義者と起戦と意味付与されているように、武装蜂起がわい小化されざるをえない。

すなわち、中核派は一方で、経済主義者とする限り、蜂起の勝利を唯一可能とするプロレタリアートへの政治教育・政治的煽動という点では決定的に限界を有している。それ故、ゲリラ闘争や選挙闘争が蜂起がわい小化されざるをえない。

すなわち、中核派は一方で、経済主義者とする限り、蜂起の勝利を唯一可能とするプロレタリアートへの政治教育・政治的煽動という点では決定的に限界を有している。それ故、ゲリラ闘争や選挙闘争が蜂起がわい小化されざるをえない。

それは、全民労連の目的・性格の暴露、全民労連の反革命突撃隊・革マルと日共批判、これと対決する中核派・その下での労働戦線の潮流・統一戦線形成のよびかげと

（4頁から続く）

対策と称して巡視が強化されている。これらは、単に演習や巡視ということにとどまらず、すでに軍事作戦として遂行されている。潜水艦「なだしお」と第一富士丸の衝突・乗客殺しは、そういう現実が浮上したということである。

このような霸權拡大・軍國化は帝国主義戦争への着実につながっていく。労働者階級は、帝国主義政治に反対し、帝国主義戦争阻止の闘いを強めなければならない。

プロック化の衝動を強めながら激化する帝國主義的大国間の抗争・軍備強化は、独占資本家間の資源・商品市場・投資先の奪い合い

いう構成になつていて。

この中で、彼らの労働組合運動に対する把握が述べられている。それは、労働組合とは「歴史的・本來的に」「資本から独立した労働者自身の組織」であるというものである。

労働組合運動の自然発生的な発展は必然的に社会主義をめざすものであるという主張である。日帝権力あるいは資本は、今日の体制的危機のなかにあって、それを暴力的に破壊せんとしているのであり、その具体的な組織形態が全民労連であり、革マル派であるとしている。

それ故、革命党の任務は、この反革命暴力と武装対決し、党的もとに潮流形成し、統一戦線を形成していくこととされる。

この論文では、全民労連の目的が、総評労働運動の解体にあるとされ、先の中核派の労働組合把握が述べられている。そのでは、なぜ総評指導部は、全民労連に屈服したのか、その原因が、権力の抑圧、革マル派の暴力に帰せられている。

プロレタリア政党が、この問題で労働者の労働組合把握が述べられている。そのでは、なぜ総評指導部は、全民労連に屈服したのか、その原因が、権力の抑圧、革マル派の暴力に帰せられている。

この論文では、全民労連の目的が、総評労働運動の解体にあるとされ、先の中核派の労働組合把握が述べられている。そのでは、なぜ総評指導部は、全民労連に屈服したのか、その原因が、権力の抑圧、革マル派の暴力に帰せられている。

プロレタリア政党が、この問題で労働者の労働組合把握が述べられている。そのでは、なぜ総評指導部は、全民労連に屈服したのか、その原因が、権力の抑圧、革マル派の暴力に帰せられている。

これは、それをゲリラ闘争、革マル派のテロ戦により、あるいは戦闘的組合運動により代行させている。

彼らは、それをゲリラ闘争、革マル派のテロ戦により、あるいは戦闘的組合運動により代行させている。

党による労働者への社会主義的意識の持込みは、組合運動の戦闘化による労働者ロルによつても実現できず、系統的な、一貫した全面的政治暴露の遂行による労働者の政治的自覚の育成にこそ壇がある。この任務は、中核派によつては遂行できないことは明かである。

—— 続く ——

が深刻さを増したこととに根柢をもつていて、資本家が資本家として生き残つていく社会、言い換れば労働者が資本家の貢金奴隸として搾取・収奪される社会が続く限り、このような競争戦がなくなることはない。

だから、軍國化反対・戦争反対の闘争は社会主義をめざす闘い、すなわち資本家を収奪し、生産手段を社会化し、生産を社会全体の必要に従わせることのできる社会を闘いとするための闘いと結合した時にはじめて現実的な闘争になる。

また、この闘争において民族解放闘争との結合を具体的・現実的のものとして追求していかなければならないだろう。